



嘉陽が丘で行われた夕涼み会

炎を囲んで

子どもたちの自立心とふれあいを図ろうと7月26日、嘉陽が丘ふれあい広場において、町立の5つの保育園の年長組62人が参加して夕涼み会が行われました。

野外での夕食を楽しんだ後、キャンプファイヤーに移り子どもたちの5つの目標を火の神様に誓うとともにゲ

ームやきもだめし、花火大会が行われ真夏の夜の楽しい一時を過ごしました。

◇子どもたちの目標

- ・お友だちとなかよく遊びます。
- ・たくさんのお友だちとなかよくしたい。
- ・どんなことにもくじけずがんばりたい。
- ・好き嫌いをなくし何でも食べて大きくなります。
- ・だれにでもやさしくなれる子になります。

認定証

壬生町長殿

貴町の舟町通りを
手づくり郷賞「歴史・文化

部門」に認定します

平成七年七月十日

建設大臣 野坂浩賢
建設弘済会等連合会
会長 小坂 忠

手づくり郷土賞「歴史・文化部門」

『舟町通り』が認定を受ける

壬生地区内の歴史・文化資源を最大限に活用したまちづくりをめざし、平成4年度から「誇れるまちづくり事業」の一環として整備を行い、今年3月に完成した「舟町通り」（総延長324m）が、

建設省の「平成7年度手づくり郷土賞歴史・文化部門」の認定を受けました。

手づくり郷土賞とは、地域の個性や魅力を生かした公園、道路、広場などを広く紹介し、個性豊かな地域づくりを推進することを目的として昭和61年に創立されたもので、10回目を迎えた今回は「自然」、「歴史・文化」、「コミュ

ニティー」の3つを対象テーマとして行われました。

舟町通りは、江戸時代、黒川を利用して江戸へ年貢米やまき、炭を運ぶため、壬生城下と黒川を結ぶ重要な道でした。

この「舟町通り」という地元に着した名称を残し、住民参加のみちづくりを行うため、地元自治会との懇談により、町並み景観を重視し、また、通学路として利用されることも多いことから、安全で快適な歩道を備えた道路とする計画を立てました。

そしてその実現のため、車道や歩道に建っている支障となっていた電柱を屋敷内に移設し、歩道幅約3mを確保、可能な限り安全で快適な歩行者空間となっております。

また、この歴史的・文化的な資源を活用するため、歩道および車道には御影石をしきつめた舗装を施し、街路灯やボラード（車止め）なども、和風なデザイン・色彩と

し、歴史的な道路環境の調和をはかっています。

そして、このような歴史的背景を後世に伝えるため、舟町通りの由来を記した案内板を歩道に設置しました。

なお、御影石の舗装は自動車の走る音で歩行者が車の接近を気付きやすく、歩行者の安全にも役立っており、周囲の景観を楽しみながら歩ける、ゆとりある道路として整備されています。



可能な限りゆとりをとった歩道空間
クラシックな雰囲気の街路灯およびボラード



街路灯・ボラードの照明を点灯し
夜間も安全な歩行を確保



「手づくり郷土賞」の認定プレート

西川勝彦新町長 本町を訪問

本町の姉妹都市である滋賀県水口町では、5月15日に林田久一前町長から西川勝彦新町長へと町政



清水町長を囲み
林田前町長(左)、西川町長(右)

運営がバトンタッチされました。

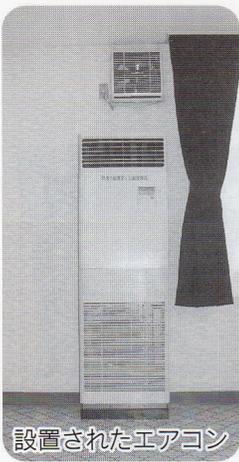
それに伴い、6月28日に西川新町長、林田前町長、岡村総務部長一行が本町を訪れ、清水町長、荒川町議会議長などと懇談、翌日には4月にオープンしたおもちゃ博物館を見学し、親睦を深めました。両町は歴史的、また名産物のかみびょうにもゆかりが深く、昭和60年4月15日に姉妹都市提携を結んでおり、今年で提携10周年を迎えています。

平成7年度宝くじ助成事業による

コミュニティ活動用備品を設置

このたび、安塚地区コミュニティセンターにエアコンと室内カーテンが設置されました。

これは、コミュニティの健全な発展と活動を支援するために、平成7年度宝くじの助成を受けて設置されたものです。



設置されたエアコン



設置されたカーテン

住民票・印鑑登録証明書

自動交付機が利用できます

週休2日制の定着に伴う窓口サービスの改善を図るため、平日のほか、土曜日、日曜日、祝日などの休みの日でも、住民票の写しや印鑑登録証明書の交付を受けることのできる、県内市町村では初めての自動交付システムが7月3日から稼働しました。

このシステムは、銀行のキャッシュカードと同じような操作で、町民の皆さまが『町民カード』と暗証番号で直接自動交付機を操作して交付を受けられるものです。窓口での申請書の記載や手続きなしで交付が受けられますので、どうぞご利用ください。



自動交付機のテープカット

◇自動交付機ご利用案内

利用できる期間 および時間	●平日 ●土曜・日曜、祝日 (12月31日から1月3日までは、利用できません)	午前8時30分～午後5時
設置場所	壬生町役場本庁 正面玄関内	
自動交付される証明書	住民票の写し、印鑑登録証明書	

◇町民カードの交付及び申請手続

カードの交付を受けられる方	壬生町に住民の登録がある満15歳以上の方
カード交付の申請手続	官公署発行の免許証等(写真付)・認印・印鑑登録証を持参のうえ、本人自らが役場民生部住民課または両出張所でカード交付申請をしてください。 (注意) 代理人の申請は受け付けできません。
手数料	無料

【注意事項】

- ※防犯カメラを設置しておりますので、自動交付機をご利用いただいた方は、すべて防犯カメラに記録されます。
- ※カード自体や暗証番号の管理につきましては、本人自らの十分な注意が必要です。もし、他人に貸与したり不正に取得されると、あなたの世帯の住民票の写しや、印鑑登録証明書が不正に取得される場合がありますので十分に注意してください。

◇問合せ先 町民生部住民課 ☎82-1234 内線116



設置された自動交付機

製造物責任法（PL法）が7月1日から施行されました

安全で安心でできる消費生活を

「テレビをつけていたら突然火が吹いて、やけどを負ってしまった。」とか「食品を食べたら異物により歯が折れてしまった。」など、製品の欠陥によって生命、身体、または財産に被害をおった場合、その製品の欠陥を証明すれば、被害者は製造業者などに対して損害賠償を求めることができる製造物責任法が7月1日から施行されました。通称PL（Product Liability）法と呼ばれています。

消費者の皆さんは、製品の仕様・機能・内容の確認に努め、使用する際には表示・取扱説明書をよく読み、事故につながるような使い方をしないように心がけましょう。製品の保守・点検をこまめに行うことも大切です。なお、製品の事故が発生した場合には、慌てず写真を撮っておくなど、現場の状況を確認・記録するように努めることが重要です。

では、製造物責任法の内容をQ&A方式で紹介しましょう。

Qこの法律の対象となる製造物とはどのようなものですか。

Aこの法律では製造物を「製造又は加工された動産」と定義しています。一般的には、大量生産・大量消費される工業製品を中心とした人為的な操作や処理がなされ、引き渡された動産を対象とします。ですから、不動産、未加工農林畜水産物、電気、ソフトウェアといったものは該当しないこととなります。

Qこの法律でいう「欠陥」とは、どのようなものですか。製品の

調子や性能が悪いといった品質上の不具合もこの法律でいう欠陥に当たりますか。

Aこの法律でいう「欠陥」というのは、対象となる製造物に関するいろいろな事情（判断要素）を総合的に考えて、製造物が通常有すべき安全性を欠いていることをいいます。ですから、安全性にかかわらないような単なる品質上の不具合は、この法律の賠償責任の根拠とされる欠陥には当たらないわけです。

なお、PL法でいう「欠陥」



に当たらないために損害賠償責任の対象にならない場合であっても、現行の民法に基づく瑕疵担保責任、債務不履行責任、不

法行為責任などの要件を満たせば、被害者はそれぞれの責任に基づく損害賠償を請求することができます。

Qそれでは、製品関連事故によって被害が生じた場合に、この法律に基づく損害賠償を受けるためにはどうすればいいのですか。

Aこの法律に基づいて損害賠償を受けるためには、被害者は、次の三つの事実を明らかにすることが原則となります。

①製造物に欠陥が存在していたこと

②損害が発生したこと

③損害が製造物の欠陥により生じたこと

なお、これらの認定に当たっては、個々の事案の内容、証拠の提出状況などによって、事実上の推定などを柔軟に活用することにより、事案にあった公平な被害者の立証負担の軽減が図られるものと考えます。

損害賠償を求める場合の請求先としては、その製品の製造業

者、輸入業者、製造物に氏名などを表示した事業者で、単なる販売業者は原則として対象になりません。

Q製品関連事故による被害の救済について、どこに相談すればよいのですか。

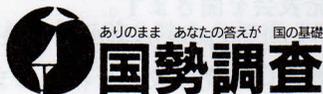
A企業の消費者相談窓口や民間に設けられている各種の相談窓口のほか、国、地方公共団体の窓口や国民生活センター、製品安全協会、県の消費生活センターなどで相談を受け付けております。

◆◆◆◆◆ PL法に限らず 消費生活に関する相談窓口

- ◆国民生活センター
☎03-3446-0999
- ◆製品安全協会
☎03-3590-6231
- ◆栃木県消費生活センター
☎0286-34-3181
- ◆町経済部商工観光課



10月1日(日)は、 国勢調査の日です。



平成7年10月1日(日)

9月下旬から調査員がお伺いします。

《21世紀の日本を考える基礎です、16回目の国勢調査》

10月1日、全国一斉に国勢調査が行われます。国勢調査は、大正9年から5年ごとに行われ、今回は16回目。日本に住んでいるすべての方が対象となり、今回は全国で約1億2500万人に及ぶと見込まれています。もちろんあなたも、あなたのご家族も対象です。

《簡単です、安心です、調査内容》

調査はまず、9月下旬から調査員がお宅にお伺いし、世帯ごとに調査票を配布します。調査の項目は全部で17。ご家族全員の氏名、出生の年月、就業状況などです。旅行などで一時留守にしている方、長期滞在している方、生まれたばかりの赤ちゃんも含まれます。また、アパートなどに一人で暮らしている方、下宿している方は、一人ひとりご記入ください。記入していただいた内容を、他にもらしたり、統計以外の目的に使用することは法律で固く禁じられています。どうぞ安心して、ご記入ください。調査票は後日、調査員が集めに伺います。

《暮らしに活かされます、調査結果》

国勢調査は、法律に基づいて国が行う調査です。調査の目的は、わが国の人口を正確に把握するほか、急ピッチで進行する高齢化、国際化の状況など、世帯の構成、住宅の状況など、日本の現在の姿を正確に知ることにあります。調査の結果は、国や都道府県・市区町村が、これからの行政を考えていく大切な資料となり、私たちの暮らしのさまざまな分野で活かされています。あなたのご記入くださった答えから作られる統計がみんなの貴重な財産となり、また、より快適で住みよい日本、安心できる未来を築くための道しるべとなるのです。10月1日、国勢調査に、ぜひ皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

資料館コーナー

蘭学通りに活躍した明治期の医師たち(4)

神戸 察(かんべ さつ)

○邸宅は、現在の「大師町・大塚さん」です。

通称は長信。壬生藩医神戸長伯の長男として1856年(安政3年)に生まれました。

察が9歳の時、父の長伯が病死し、10歳で家督を相続しました。同年、壬生藩の命令により武術を修業し、14歳でフランス式銃操を学び藩の常備兵に編入しました。

1871年(明治4年)に旧藩医の古川精一氏に従って上京し、1873年(明治6年)漢方医の大御所・浅田宗伯のもとに入門し、医学を研究しました。

勾坂 重利(さぎさか しげとし)

○邸宅は、現在の「上通町・川島商店さん」です。

通称は玄臈。壬生藩筆頭藩医勾坂梅後の二男として1824年(文政7年)5月に生まれました。

1841年(天保12年)京都(東京)の榊原玄瑞のもとに入門し、漢洋医学を学びました。1847年(弘化4年)郷里の壬生町に開業するとともに壬生藩鳥居忠宝の藩医になりました。その後、

1878年(明治11年)栃木県よ

り内外科医術開業免許を得て壬生町に開業しました。

とりわけ、1879年(明治12年)下野コレラ流行の時には、検疫医となり治療と予防のために尽しました。

重利は、1907年(明治40年)83歳で没しました。

今回は、渡辺 百翁です。

STOP AIDS

考えてみませんか！

お子さんの性教育・エイズ教育を

壬生町エイズ教育（性教育）推進委員会

学校で、特に小学校でエイズ教育を行う事が適当なのか？

- ・現在の日本では、エイズは性行為によって感染するのが大部分である。小学生にとっては遠い世界の病気だろう。
- ・エイズの他にも感染防止に力を入れるべき病気がある。エイズだけをなぜ取り上げなくてはならないのか。ということが、「適当ではない」と主張する人の主な理由です。
- ・町内の学校では、次のような考えをもってエイズ教育を推進しています。
- ・エイズの感染者には10代、20代の若年層がたくさんいます。エイズの問題が身近になる年齢になってから、予防教育をしても遅すぎます。予防のための正しい行動や意志決定ができるようになるには、小さいときからエイズに対する正しい知識を身につけておくことが大切です。
- ・マスコミ等を通して、エイズに関する情報は小学生たちにも達しています。しかも、その情報はややもすると一面的であるし、また情報の内容を十分に理解できず誤った知識や偏見をもったりすることが多いようです。そのために、いたずらに不安感をもったり、患者・感染者への差別感をもってしまう。
- ・エイズを感染症の一つととらえています。他の感染症と同じように、感染を防ぐには病原体をなるべく体内に入れないようにすること。その一方法として身体を常に清潔にしておくことが大切ですが、そのような基本的な生活習慣は小さいうちから繰り返し指導することが効果的です。エイズ教育はこのような身体清潔という生活習慣の確立の延長上に考えることが効果的で、小学校の1・2年生から指導する

ことが効果的です。

- ・エイズの問題は、性感染症の予防という健康問題に止まりません。男女の人間関係のあり方、患者や感染者の人権の侵害という大きな問題を抱えています。これが他の感染症の問題と異なる点です。このような問題の解決には、小さい時期からお互いの人権を尊重する精神を育てることが大切です。そのため、小学生のうちからエイズ教育を行い、このような精神を育てようとしています。

11月1日(水)

公開研究発表会開催

壬生町エイズ教育推進委員会では、平成5、6、7年の3か年にわたり文部省の指定を受け、エイズ教育推進地域事業を進めてきましたが、その成果を発表するため11月1日に公開発表会を開きます。

壬生中学校を会場として、県内外の先生方や学校保健関係者、地域の保護者等に研究の成果を紹介します。

特に、文部省指定のエイズ教育の研究は県内でも初めてのことであり、各方面から大きな期待をかけられており多くの参加者が予定されています。

壬生中学校では、12クラスで研究授業が公開されるほか、エイズ教育推進委員会の研究成果の発表、壬生町全小中学校及び壬生高等学校の展示発表が行われます。

一般の方の参加も可能です。希望される方はエイズ教育推進委員会事務局（☎82-0934）までお申し込みください。

質問にお答えします

エイズ患者＝

エイズウイルス(HIV)感染者ではないのですか

エイズウイルス(HIV)に感染した人、つまり体内にHIVに入り込まれた人が、エイズウイルス感染者です。

しかし、以前にも述べたように、HIVに感染したからといって直ちにエイズの症状がでるわけではありません。

他の感染症では感染して、数日から1、2週間で症状がでてきますが(発病)、HIVの場合は、感染しても5～10年あるいはそれ以上の期間、症状がでません。つまり、病原体(HIV)を体内にもっていても無

ミニ知識 その18

監修 栃木県伝染病予防調査協議会会長
栃木県連合学校保健会会長
松本幸三

症状です。これがエイズの特徴です。その後、さまざまな症状がでてきますが、このような状態になった人をエイズ患者と呼んでいます。

なお、エイズウイルスキャリアとか無症候キャリアなどという言葉が耳にしますが、「キャリア」とは病原体をもっている人のことですから、無症候キャリアとはHIV感染者ですが、健康な人と変わらない症状のない時期の人をいいます。

エイズ教育に関する質問がありましたら、壬生町教育委員会教務課までご連絡ください。(82-0934)

戦没者などの遺族の皆さまに

特別弔慰金が支給されます

戦後50周年を迎えるに当たり、国が改めて戦没者等の遺族の方に対して弔慰の意を表すため「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法」が改正され、戦没者一人につき、その遺族の方に額面40万円の国債が特別弔慰金として支給されます。

この特別弔慰金を受けることができる方は、満州事変以後の戦没者等の遺族の方で、平成7年4月1日現在において公務扶助料、遺族年金などの支給を受ける方がい

ない場合に限られ、次に挙げる遺族のうち、その順序に従って最も順位が先の方お一人に支給されます。

なお、同順位の方が複数いるときは、お一人を選定して請求していただきます。

◇支給の対象者
(1) 平成7年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した方
(2) 戦没者の子
(3) 戦没者と生計をともにしていた①父母②孫③祖父母④

兄弟姉妹（ただし、婚姻や養子縁組により平成7年4月1日現在に氏が変わっている方は除く）
(4) ③以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
(5) ①から④以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡まで引き続いて1年以上生計をとともにしていた方）

◇請求期限

平成10年3月31日まで

特別弔慰金請求の説明会を開催

特別弔慰金請求の説明会を、下記のとおり開催しますので、該当される方はご出席ください。

○日時 9月6日(水) 午後1時30分～

○会場 壬生中央公民館大ホール

※請求関係書類を当日配布いたします。

特別弔慰金請求の受付

特別弔慰金請求の受付を、次の日程で行いますので、該当される方は手続きされますようお願いいたします。

○日時

◇10月16日(月)～18日(水)…壬生地区にお住まいの方

◇10月19日(木)～20日(金)…稲葉地区にお住まいの方

◇10月23日(月)～24日(火)…南犬飼地区にお住まいの方

※混雑が予想されるため地区ごとに受付を行いますので、ご協力をお願いいたします。

○時間

・いずれも午前9時から午後4時まで

(正午から午後1時までは除く)

○受付会場 役場第2会議室(2階)

○問合せ先 町民生部福祉課社会福祉係

☎82-1234内線125

年金は世代と世代の支え合い

高齢化社会を迎え、老後の所得保障である公的年金制度は、私たちの暮らしのなかになくてはならない大切なものになりました。

公的年金制度は、働く世代（保険料を納めている方）が老齢世代（年金を受給している方）を支えるという、いわば「世代と世代の支え合い」の仕組みをとる社会保険です。

年金の支払いに必要な財源は、被保険者の皆さんが納めている保険料とその運用収入、厚生年金・共済組合からの拠出金、国からの国庫負担で賄われています。

この公的年金制度の基礎となる国民年金保険料を納めていないと「世代と世代の支え合い」の仕組みが壊れるばかりか、万が一のときの「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられなくなるほか、将来、「老齢基礎年金」が受けられなくなったり少なくなったり

します。

また、納められた国民年金保険料は、年金受給者への給付だけでなく、積立金の一部を有利に運用し年金給付の財源の強化を図っていますが、このほか、年金加入者の福祉を増進するために

①年金受給者のための貸付制度

②被保険者に対する住宅融資・教育資金融資制度

③被保険者及び年金受給者が利用するための健康保養センターの設置などの福祉事業

に使われています。

このように、保険料を納めるということは、個人の生活だけでなく社会全体の福祉にも役立っています。『大切な国民年金保険料』を納付期限までに忘れずに納めましょう。

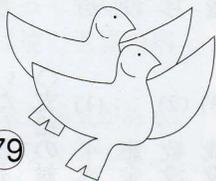
い 広 場

青 春 ス ケ ッ チ 51



お 達 者

カ ッ プ ル 79



上通町
増田 友吉さん(78) 夫妻
トクさん(80)



「商売などで適度に体を動かしていることが健康のひけつですかね」という増田さんご夫妻。友吉

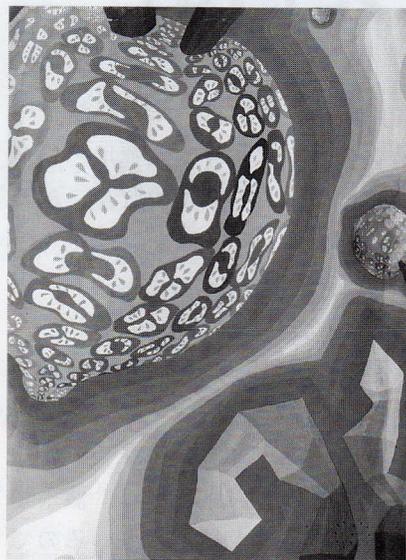
さんは平成6年度から上通町親交会の会長をしています。友吉さんは石橋町の出身で、昭

対人・信頼関係を大切にしたい

至宝町南 大友 まゆみさん

「仕事は、営業関係のOA機器のインストラクターをしています。対人・信頼関係がとても大切です」というまゆみさん。

休みの日などは「料理（パスタ料理が得意）をしたり、ウインドーショッピングなどに出掛けたりすることが多い」とのこと。花が好きという彼女の夢は「四季折々の花に囲まれた生活がしたいですね」と笑顔で答えてくれました。



壬生中学校2年
鈴木 恵梨子



壬生中学校2年
菅沼 淳



私 の 作 品

ふれあ



見事優勝を飾った
上長田Bチーム

和8年に下古山尋常高等小学校を卒業後、壬生補習学校に入学し、昭和11年に卒業しました。しかしその後、昭和12年に召集により中国に渡り、昭和15年に日本に戻りましたが、昭和16年に再び召集を受け、宇都宮第44部隊に入りました。

そして、昭和18年に実家に戻り、宇都宮出身で尋常高等小学校を卒業後、叔父さん夫婦と雑貨商の増田商店を営んでいたトクさんと結婚し、一緒に増田商店で商売を始め、それから50年たった現在もお二人で商売をしています。

友吉さんは野菜や草花の栽培を

炎天下白熱したゲームを展開

壬生町ゲートボール協会（高木辰雄会長）主催の第6回町長杯争



準優勝みどりの会チーム

10年ほど前から続けており、キュウリ、ナス、トマトなどをビニールハウスで栽培して、家族で食べたり近所の方に配ったりしているそうです。

トクさんはお店の商品の単価を全て覚えていて、**「店番をしていると商品の計算とかで頭を使うし、お客さんと話をしたりするのも楽しみだし、健康のために商売をしているようなものですね」**と話していました。

お二人は家族でよく外出するそうで、**「子や孫と一緒に食事とかに出掛けるのが楽しみですね」**と笑顔で話してくださいました。

奪ゲートボール大会が7月27日、町総合運動場で行われました。

大会には、町内の老人クラブから40チームが参加し、焼け付くような日差しの中、白熱したゲームを展開。試合の結果、8コート中最高得点の上長田Bチームが優勝を飾りました。

成績

- 優勝 上長田Bチーム
- 準優勝 みどりの会チーム
- 三位 城内Aチーム
- 東下台チーム

ちっ子アルバム



ちとし
千淑ちゃん（3歳）
英也ちゃん（7か月・手前）

（父） 柴 信也さん
（母） 〃 典子さん
（至宝町北）

お母さんから一言
いつまでも仲良くね！



しょう
将ちゃん（3歳・左）
りょう
涼ちゃん（5歳・右）

（父） 小野口 安明さん
（母） 〃 信子さん
（県営壬生住宅）

お母さんから一言
いつまでもわんぱくな子でいてね。

被爆50周年

核兵器廃絶国民平和大行進来庁

1995年国民平和大行進栃木県実行委員会の被爆50周年・核兵器



器廃絶国民平和大行進が7月2日から16日まで、県内の各市町村を訪問、本町には7月12日に来庁しました。

この平和大行進は、広島、長崎に原爆が投下されてから今年で50年を迎えるにもかかわらず、世界には多くの核兵器が保有されているといわれる現在、核兵器のない平和な世界の実現を目指し、5月6日に北海道等から出発、8月3日の広島まで、全国各地を行進しました。

ファイトあふれる試合を展開

町家庭婦人バレーボール協会（渡辺清雄会長）主催の第17回町体育協会会長杯家庭婦人バレーボール大会が6月25日、町総合運動場体育館で行われ、町内から精鋭8チームが参加し、ファイトあふれる試合が展開されました。

成績

優勝 まどかチーム
準優勝 わかばチーム



優勝のまどかチーム

参議院議員選挙結果

参議院議員通常選挙が7月23日執行され、午前7時から午後6時まで、町内19の投票所で栃木県選出議員選挙と比例代表選出議員選挙の2つの投票が行われました。

引き続き、午後7時10分から壬生中央公民館中ホールで開票が行われました。

本町の投開票状況は次のとおりです。
なお、投票率は31.9%でした。

◇栃木県選出議員選挙の投票状況

	男	女	計
選挙人名簿登録者数	14,671	15,415	30,086
当日有権者数	14,613	15,342	29,955
投票者数	5,030	4,526	9,556
棄権者数	9,583	10,816	20,399
投票率	34.42%	29.50%	31.90%

◇比例代表選出議員選挙の投票状況

	男	女	計
選挙人名簿登録者数	14,671	15,415	30,086
当日有権者数	14,613	15,342	29,955
投票者数	5,029	4,526	9,555
棄権者数	9,584	10,816	20,400
投票率	34.41%	29.50%	31.90%

◇栃木県選出候補者別得票数

候補者名	所属	得票数
岩崎じゅん三	自由民主党	4,057
野村せつ子	日本共産党	896
芦沢きみえ	新しい時代をつくる党	548
国井正幸	民主改革連合	3,556



お年寄りもいつしよに楽しんでかんぴよう踊り

老いも若きも

かんぴよう踊り楽しむ

第10回栃の木会盆踊り大会（栃の木会主催）が7月29日、みなと荘駐車場で行われ、地元北小林自治会、五段ばやし保存会、生活改善クラブ、育成会、老人会のみなさんをはじめ、南犬飼中学校ブラスバンド部、壬生高校JRC部や地域のみなさんが参加し、施設のおじいちゃん、おばあちゃんといっしょになってブラスバンドの演奏やかんぴよう踊りなどを踊り、夏の夜のひとときを楽しみました。

また、町及び石橋町の民生委員さんや両町職員も模擬店を出店し、参加者やお年寄りたちに喜ばれていました。





迫力ある御輿渡御〔当番町(仲通町)〕

八坂祭

(7月7日〜16日)



力強く、そして華麗な女御輿



落合・本田納涼盆踊大会(7月29日)

茅の輪くぐり

(雄琴神社)

7月31日、猛暑のなか、大勢の参拝客が、茅の輪をくぐって無病息災を祈りました。



アオバちゃん 来年ももどってきてね!



壬生小学校の校庭内にある桜の老木にフクロウ科の鳥であるアオバズクのつがいが、昨年引き続き6月ごろに営巣し、7月26日ごろにはひなの姿が見られました。

子どもたちは「アオバちゃん」などと思いの名前を付け、プールの帰りなどに観察していましたが、7月下旬から姿が見えず、旅立ってしまったものと思われます。

アオバズクは5月初旬ごろに飛来し秋口に南方に去る習性があるため、来年もアオバちゃんかもどってくることを子どもたちは願っています。

壬生ロータリークラブ

夏期交換留学生3名を招く



清水町長(写真右から3番目)をかこみ、メディナさん(右隣)、スミスさん(左隣)、イーストさん(さらに左隣)と壬生ロータリークラブのみなさん

国際ロータリークラブ第2550地区第6、7分区のアメリカからの夏期交換留学生ケーシー・スミスさん、オリビア・メディナさん、トニア・イーストさんの3名が7月20日、役場を訪れ、清水町長との懇談のあと、壬生町おもちゃ博物館などを見学し、楽しい思い出をつくり、当町を後にしました。

一行は7月16日から夏期交換留学生として、鹿沼ロータリークラブの会員宅でホームステイしていましたが、壬生ロータリークラブ(大橋秀夫会長)が、留学生の1日受け入れを行ったものです。



文化協会文芸部選

短歌



亡き妻に恋せしころの思い出を
ほのかに偲ぶ七夕の宵
渡辺 寅八

増上寺に兄の共同墓碑は立てり
遺骨も帰らず五十年過ぐ
茂木 富美

ペランダに干しきれぬほど持ち
出せり今日久々に梅雨の晴間に
曾篠登志子

今日もまた洗濯物のぶらさがる
部屋より梅雨の空を見上げる
小原 千明

俳句

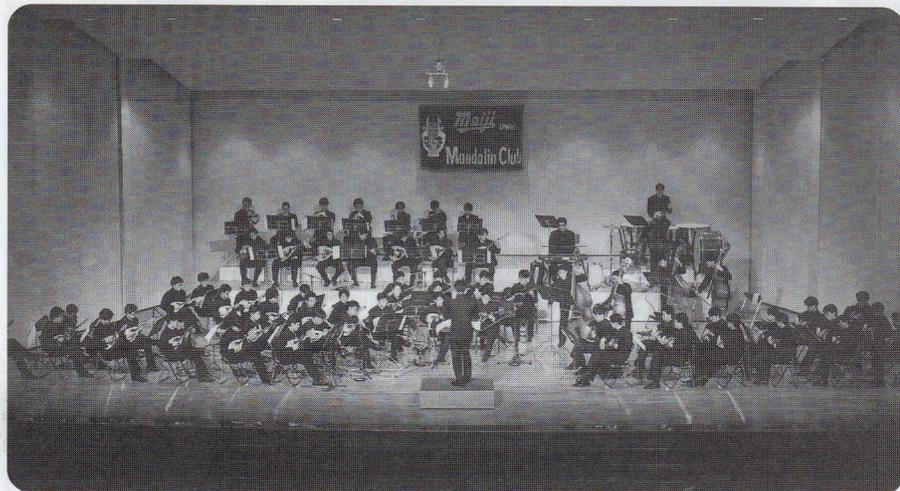
方丈に女客あり百日紅
宇井 秋汀

梅雨の家男の低き子守唄
佐藤 淑子

夏草や平家狩人に長ありて
石原 早苗

夏草を箆に背負いし恋の径
山田 カツ

マンドリンクラブ演奏会



◎日時 9月24日(日)
午後1時30分開場
午後2時 開演

◎会場 壬生中央公民館
大ホール

◎入場料 1,500円(全自由席)
※入場券は、壬生中央公民館、
稲葉・南犬飼出張所で取り扱っ
ています。

◎主催 壬生町施設振興公社
◎後援 壬生町教育委員会

◎問合せ先
壬生中央公民館 ☎82-0108
壬生町施設振興公社 ☎86-7117

モスクワ管弦楽団演奏会

◎日時 11月18日(土)
午後6時 開場
午後6時30分開演

◎会場 壬生中央公民館
大ホール

◎入場料 4,500円(全指定席)
※入場券は、9月1日から壬生
中央公民館、稲葉・南犬飼出
張所で取り扱います。

◎主催 壬生町施設振興公社
◎後援 壬生町教育委員会

◎問合せ先
壬生中央公民館 ☎82-0108
壬生町施設振興公社 ☎86-7117



まちのうごき

8月1日現在

総人口 40,058人 (5)
男 19,774人 (19)
女 20,284人 (△14)
世帯数 12,370世帯 (8)
() 内は前月比

●国民健康保険税(3期)
(納期限 10月2日)

●国民年金(9月分)
(納期限 9月29日)

納期限間際は、納付窓口が
大変込み合います。早めに
納付しましょう。

9月の納税等

金1万円① (有) 県南環境様

金2万円⑤ 匿名様

金5千円⑩

金3千円④ ダンス木曜会様

金5千円② 遠山 嬉治様

社交ダンスを楽しむ会様

寄付

(社会福祉協議会)
(○数字は寄付回数)